

令和4年度 品川区市民後見人養成講座 受講者募集します



地域の輪の中で、

“その人らしい生活”を支える

伴走者になりませんか？



認知症や知的障害・精神障害などで判断能力が不十分な方に寄り添い、金銭管理や福祉サービス契約手続き等の“本人が決めること”をお手伝いする**伴走者＝市民後見人**の育成に取り組んでいます。

対象者：品川区内在住・在勤の20歳～74歳（申込時年齢）
全講義を受講できる方

定員：30名（先着）

講義日程：【基礎研修・実務研修】令和4年10月1日（土）～12月1日（木）
【体験実習】令和4年12月～令和5年2月の間で1日（個別に調整）

日程・講義内容	【基礎研修】	【実務研修】	【体験実習】
対面講義	10/1（土）	11/10（木） 12/1（木）	12月～2月の間で1日
対面講義 YouTube 動画選択可 ※1	10/8（土） 10/22（土）	11/17（木） 11/24（木）	

※1 動画を選択される場合は受講レポートを提出していただきます。

講義会場：品川区社会福祉協議会 3階会議室（品川区大井1-14-1）

費用：テキスト代2,000円（支払いは振込となります）

申込・
問合せ

社会福祉法人品川区社会福祉協議会 品川成年後見センターへ
お電話でお申込みください。（TEL 03-5718-7174）
令和4年9月12日（月）17時 まで

講座の内容・カリキュラム表

種別	日時	内容	講師	
基礎研修	10月1日(土) 対面講義 のみ	30分	事前説明・基礎研修ガイダンス	品川成年後見センター
		1時間30分	市民後見概論	品川成年後見センター
		1時間	認知症の理解	ケアマネジャー
		1時間	高齢者の理解	元障害者相談支援センター職員
		2時間	障害者の理解	員
基礎研修	10月8日(土) 対面講義 or 録画配信	5分	本日のスケジュールなど事務連絡	品川成年後見センター
		2時間	成年後見制度の基礎	行政書士
		1時間	成年後見制度の各論Ⅰ法定後見制度	
		1時間	成年後見制度の各論Ⅱ任意後見制度	
		1時間	家族法	弁護士
		1時間	財産法	
基礎研修	10月22日(土) 対面講義 or 録画配信	5分	本日のスケジュールなど事務連絡	品川成年後見センター
		3時間	品川区の福祉	品川区 高齢者福祉課
			介護保険制度	
			高齢者虐待防止法	
		1時間	障害者施策	品川区 障害者施策推進課
			障害者虐待防止法	品川区 障害者支援課
		1時間30分	生活保護制度	司法書士
			公的医療保険制度	
			年金制度	
			税務申告制度	
実務研修	11月10日(木) 対面講義のみ	30分	事前説明・実務研修ガイダンス	品川成年後見センター
		4時間	対人援助の基礎	社会福祉士
実務研修	11月17日(木) 対面講義 or 録画配信	5分	本日のスケジュールなど事務連絡	品川成年後見センター
		3時間	申立手続き	品川成年後見センター
			財産目録	品川区の市民後見人
			後見計画・収支予定	
			報告書	
			後見報酬付与申立	
			後見事務終了時の手続き	
		1時間	家庭裁判所の実際	司法書士
1時間	後見制度における司法専門職の実際			
実務研修	11月24日(木) 対面講義 or 録画配信	5分	本日のスケジュールなど事務連絡	品川成年後見センター
		1時間	医療連携と医療相談室の役割	元医療相談員
		1時間	不動産業者との連携	不動産業者・ 品川成年後見センター
		1時間	葬儀事情	区内葬儀会社
		1時間	品川区社会福祉協議会の事業	品川区社会福祉協議会

		2 時間	施設紹介 高齢者の住まいについて	高齢者施設職員・ 品川成年後見センター
実務 研修	12 月 1 日(木) 対面講義のみ	5 分	本日のスケジュールなど事務連絡	品川成年後見センター
		3 時間	市民後見活動に関するケーススタディ (グループワーク)	品川成年後見センター・ 品川区の市民後見人
		45 分	後見実施の実務と市民後見活動に対す るサポート体制	品川成年後見センター
		1 時間 30 分	現役市民後見人による実践報告	品川区の市民後見人
		30 分	NPO 法人による活動 PR タイム	品川区の市民後見人(NPO 法人)
体験 実習	12 月～2 月の 間で 1 日	5 分	本日のスケジュールなど事務連絡	品川成年後見センター
		1 時間	市民後見人・監督人を知る(動画視聴)	品川成年後見センター
		1 時間 30 分	支援員の活動体験(銀行・区役所)	品川成年後見センター
		2 時間	訪問同行(利用者宅・施設) ※実施はコロナ感染状況による	品川成年後見センター
		30 分	個人面談・修了証授与	品川成年後見センター

※ご注意ください

1. 基礎研修を修了された方が実務研修・体験実習の受講対象になります。
2. 市民後見人養成講座の基礎研修・実務研修・体験実習を修めた方が修了者となり、修了証を発行します。
3. 他の自治体等で活動する場合は、その自治体にお問い合わせください。
4. 新型コロナウイルス感染症の状況により、実施内容等を変更する可能性があります。